

問題社員・ローパフォーマーの労務管理

～トラブルを長期化・複雑化させないためのテクニックを解説～

〈日 時〉2025年2月17日(月) 13:30～ 16:30 (3H)

〈主 催〉 一般社団法人 日本経営協会

〈講 師〉野口&パートナーズ法律事務所
弁護士 大浦 綾子 氏

〈申込締切〉2月4日まで

上司に反抗的、能力が低いといった問題社員・ローパフォーマーに対して、上司が適切な注意・指導等の対応を取る必要があります。さもないと、本人だけの問題にとどまらず、周囲へも悪影響を与えかねません。また、不適切な対応であった場合、パワハラと受け取られる可能性もあります。

本セミナーでは、裁判例等をベースに具体的ケースを紹介しつつ、問題社員・ローパフォーマー対応を適法かつ効果的に行なうためのポイントを解説いたします。また、近時増加しているメンタルヘルス不調の原因による職場で万全のパフォーマンスを発揮できない社員への対応についても、誤らないためのポイントを解説いたします。

プログラム

1. 問題社員・ローパフォーマーとは

- (1) 業務命令違反
- (2) 職務懈怠(怠慢)
- (3) 上司への暴言
- (4) 能力不足
- (5) 頻繁な欠勤

2. 問題社員・ローパフォーマーへの対処方法

- (1) 問題点の特定
- (2) 問題点の是正努力
- (3) 証拠の重要性

3. 注意指導とパワハラ

- (1) 厳しい叱責＝パワハラではない
- (2) 注意指導とパワハラのボーダーライン
- (3) パワハラとならないためにおさえるべきポイント

4. 退職勧奨の留意点

- (1) 行き過ぎた退職勧奨の紛争リスク
- (2) 注意・指導を先行させることの重要性
- (3) 適法な退職勧奨のポイント

5. メンタルヘルス不調者への対応

- (1) 不審な行動＝「問題社員」とは限らない
- (2) 専門家医師の意見の重要性
- (3) メンタルヘルス不調者への対応のポイント

講師紹介

野口&パートナーズ法律事務所
弁護士 大浦 綾子 氏

京都大学法学部卒。弁護士、ニューヨーク州弁護士。平成16年より、法律事務所にて経営者側の立場で、解雇・パワハラ・残業代をめぐる裁判・労働審判等を数多く担当。平成21年からの2年間は米国留学と外資系企業における企業内弁護士(人事部担当)を経験。一貫して経営者の立場で労務関係の予防法務・紛争解決を担当。

申込要領

〈参加料〉1名につき 本会会員 30,800円 一般 38,500円(消費税込)

* 講座のテキスト資料到着後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

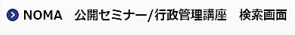
〈受講要領〉

- ・本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です。**
- ・本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
- 追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・資料は開催の1週間前、視聴URLは3営業日前を目途にお送りいたします。

〈留意事項〉

- * 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- * 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- * Zoom接続環境(パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨)をご準備ください。
- * ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。

WEB申込の方法

- ① 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- ④ フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- ⑤ お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込

〈お問合せ先〉一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ(石井) E-mail ksosaka@noma.or.jp
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 TEL 06-6443-6962(直通)